

平成29年度

認可保育所・幼保園(保育所部門)・認定こども園(保育所部門)・ 小規模保育施設 入所のでびき

◆入所申込書類提出先 松江市役所子育て課 (15窓口) 及び各支所市民生活課

※ 郵送での受付はいたしません。

◆入所申込受付時間 8:30~17:15 (休日・祝祭日は閉庁日のため除く)

◆平成29年4月入所・支給認定申請受付 及び 予約枠制度申込受付

	入所可能枠公開日	申込・申請期間	結果発送日
第1次募集	平成28年12月1日(木)	平成28年12月1日(木) ~ 平成28年12月21日(水)	平成29年2月1日(水)
第2次募集	平成29年2月1日(水)	平成29年2月1日(水) ~ 平成29年2月10日(金)	平成29年3月1日(水)

※2次募集は1次募集の選考後に残った枠で選考します。

◆平成29年5月以降の入所申込・支給認定申請受付

入所可能枠公開日	申込・申請締切日	結果発送日
入所希望月の前月の1日 (1日が閉庁日の場合は直後の 開庁日) ○子育て課の窓口、各支所および HPでご覧になれます。	入所希望月の前月の10日 (10日が閉庁日の場合は直前の開庁日)	入所希望月の前月の20日 (20日が閉庁日の場合は直前の開庁日)

= 申 込 ・ お 問 い 合 わ せ 先 =

松江市健康福祉部子育て課幼保管理係 (本庁舎窓口番号15) 0852-55-5312

鹿島支所市民生活課	55-5706	宍道支所市民生活課	55-5804
島根支所市民生活課	55-5726	玉湯支所市民生活課	55-5784
美保関支所市民生活課	55-5744	八雲支所市民生活課	55-5766
八束支所市民生活課	55-5824	東出雲支所市民生活課	55-5844

※てびきの内容を松江市のHP (<http://www.city.matsue.shimane.jp>) から閲覧・ダウンロードできます。

松江市 入所のでびき

検索



WEBで検索してください

松江市

もくじ

1. 29年度の改正点	P 1
2. 支給認定	P 1
3. 入所申込み	P 2
4. 保育料	P 4
5. 予約枠制度	P 6
6. 転園申込	P 6
7. 市外の保育施設への入所申込について	P 6
8. 入所のながれ	P 7
9. 入所後の各種手続き	P 8
10. よくあるお問い合わせ	P 9
11. その他の子育て支援サービス	P 10
12. 保育料表	P 11
13. 申込書の記入例	P 12
14. 入所選考基準	P 14
15. 保育施設一覧	P 16



1. 29年度の改正点

◎ 保育を必要とする書類および入所選考基準について

(1) 兄弟姉妹の同一施設への申込について

兄弟姉妹が同一施設へ入所できるように、前年度と比較して優先度を高くしています。

(2) 児童本人が身体や知的な障がいをお持ちの場合

入所される児童本人が身体障がい手帳、療育手帳等をお持ちの場合、優先度を高くしております。申込時に手帳の写しを併せてご提出ください。

◎ 扶養義務者の収入が120万円未満で祖父母と同居している場合の取り扱いについて

扶養義務者（父・母）の収入の合計が120万円未満で、祖父母と同居している場合、祖父母も保育料算定の対象としていましたが、平成29年度からは、扶養義務者（父・母）の収入の合計が120万円未満で、健康保険上、児童が祖父母の扶養者になっている場合に保育料算定の対象とすることとします。よって、児童の保険証の写しを依頼する場合があります。（収入が120万円未満で保険証の提出が頂けない場合は、祖父母を保育料の算定に含めて計算いたします。）

2. 支給認定

保育施設（認可保育所、認定こども園（保育所部門）、幼保園（保育所部門）、**小規模保育**）の利用を希望する保護者の方には、支給認定申請により保育所利用のための「保育の必要性の認定」を受けていただく必要があります。この認定により市が利用者の費用の一部を給付費として負担します。

(1) 認定区分

対象年齢	3歳未満	3歳以上	3歳以上
保育の必要性	ある	ある	ない（教育のみ）
支給認定区分	3号認定	2号認定	1号認定（教育標準認定）
利用可能時間	保育標準時間 11時間 保育短時間 8時間	保育標準時間 11時間 保育短時間 8時間	原則4時間（教育標準時間） 詳しくは施設へお尋ねください
利用できる施設	認可保育所 幼保園（保育所部門） 認定こども園（保育所部門） 小規模保育	認可保育所 幼保園（保育所部門） 認定こども園（保育所部門）	幼稚園 幼保園（幼稚園部門） 認定こども園（幼稚園部門）
申込み先	松江市役所 各支所市民生活課	松江市役所 各支所市民生活課	入所希望の施設

父母どちらかの就労時間が月48時間未満の場合は、保育の必要性があると認められないため、認可保育所および幼保園や認定こども園の保育所部門には申し込みできません。また入所後、勤務時間の変更により月48時間未満となった場合は、認定取り消し（変更）となり退所していただきます。

(2) 保育の必要性

保育が必要な理由	入所が可能な期間
(1) 月48時間以上の就労をしている ※自営業、内職、農林漁業を含みます	最長で小学校に入学するまで
(2) 出産をする ※産後期間終了後は一度退所となります	出産予定月の前後2ヶ月の間（計5ヶ月間）

(3) 療養が必要な病気がある	療養が必要でなくなるまで
(4) 心身に障がいをもっている	最長で小学校に入学するまで
(5) 家族の看護・介護をしている	看護・介護の必要がなくなるまで
(6) 災害復旧に従事している	災害復旧が終了するまで
(7) 求職活動をしている	入所した日から3ヶ月
(8) 大学・専門学校等に在学している	卒業月の月末まで
(9) 虐待やDVのおそれがある	事由が解消されるまで
(10) 育児休業取得時の在園中の児童の継続利用する	翌年度末もしくは翌々年度末まで
(11) その他、保育することが出来ないと判断できるもの	家庭保育可能となる期間まで

(3) 利用可能時間

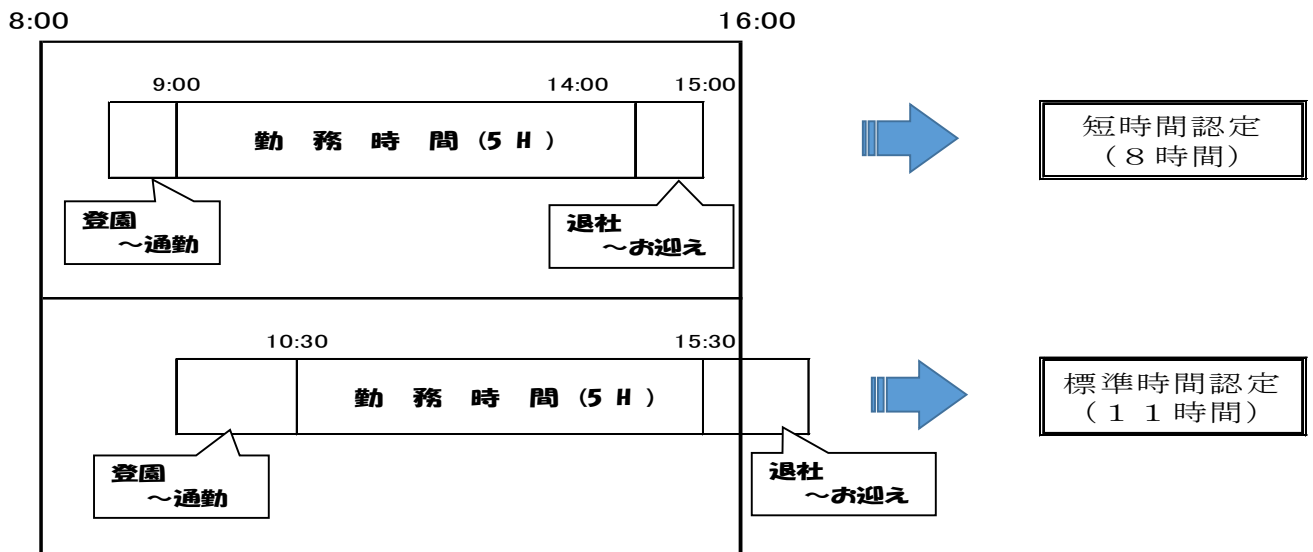
保護者の就労・親族の介護・就学等により月あたりの保育を必要とする時間に応じて**利用可能**な時間帯を設定します。父母のいずれかの保育を必要とする時間が月48時間以上120時間未満の場合は**1日当たり8時間の利用（保育短時間）**が可能です。また、父・母いずれも120時間以上**の場合は1日当たり11時間の利用（保育標準時間）**が可能となります。

「保育標準時間（11H）」又は「保育短時間（8H）」の認定は、雇用証明書などに記載してある就業開始及び終了時間と通勤時間を考慮し行います。

入所中（内定）の保育施設が設定した「短時間保育」の時間枠で利用可能な場合は「保育短時間」の認定をします。

なお、通勤途中で買い物等の私用については考慮しません。

【例】A 保育園の場合 標準時間（7:00～18:00） 短時間（8:00～16:00）



※時間外勤務などで登園やお迎えが、認定されている利用時間を超える場合は、延長保育となり別途保育料がかかります。延長保育料については各園で定めています。

平成27年3月までに松江市の認可保育所に在園していた児童とその後入所した兄弟姉妹については、父母の就労時間に関わらず保育標準時間認定を行います。期間については、平成27年3月に在園していた児童が退所するまでとします。

3. 入所申込み

(1) 入所の条件

入所するためには3つの条件があります。

- ① 父母など保護者が就労などによる保育の必要性が認められていること。（支給認定2号、3号）
- ② 保護者及び児童が入所日までに松江市に住民登録をしていること。
- ③ 保育施設における日常生活に支障がないこと。

(2) 対象年齢

年度途中で誕生日を迎えても、その年度末（3月）までクラスは変わりません。

生年月日	対象年齢（クラス）
平成 28 年 4 月 2 日～	0 歳児
平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日	1 歳児
平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日	2 歳児
平成 25 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日	3 歳児
平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日	4 歳児
平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日	5 歳児

(3) 入所日

入所日は各月の1日からです。

- ◆ 育児休業終了後の入所は、**職場復帰前月あるいは当月の1日**を希望日にできます。
- ◆ 産後休暇終了後の入所は、**各保育施設の最短の入所可能日**を希望日にできます。
- ◆ 意東保育園は、満1歳から入所可能な保育所です。**申込児童が満1歳となる日**が入所希望日となります。

入所日から「ならし保育」が始まります

「ならし保育」とは入所日から2週間程度、入所児童が保育施設での生活に慣れるために実施するものです。この期間内は保育時間を半日程度から徐々に延ばしていき、最終的に1日お預かりすることとなります。これは入所した児童が新しい環境に慣れるために必ず、実施している期間です。ご理解ご協力をお願いいたします。なお、ならし保育の期間も保育料に変更はありません。

(4) 入所申込に必要な書類

新規（転園）入所申込に必要な書類については下記の3つとなります。

① 支給認定（変更）申請書兼保育所等・幼稚園等利用申込書（児童1人につき1部）

※ 記入例（P12～13）を参考に申込書の作成をしてください。

② 「保育を必要とする事由」を確認する書類（父母それぞれに1部）

保育を必要とする事由	書類の名称	番号	注意事項
就労	雇用（内定）証明書	①	単身赴任の場合も提出が必要です。
	自営・農業・漁業 その他就労申告書	②	自営・農業・漁業に従事していることがわかる資料の添付が必要 前年の確定申告のコピー、事業のために購入した物品の納品書など
疾病	診断書	③	「保護者記入欄」に必要事項を記入後、提出してください。
家族の介護・看護			「保護者記入欄」及び「親族の介護・看護する方の記入欄」に必要事項を記入後、提出してください。
求職活動中	求職活動申立書	④	入所選考上の優先度は最も低くなります。 入所期間は3ヶ月で、就職が決定しない場合は退所となります。
心身の障がい	障がい者手帳など		障がい者手帳などに併せて診断書（用紙番号③）の提出が必要です。
出産	母子手帳		母子手帳表紙と分娩予定日のわかる部分をコピーし持参ください。 産後期間終了後は退所となります。
訓練校等の在学	在学証明書 合格通知書 など		在学期間や在学時間の記載が必要です。

③ その他（該当の方のみ）

障がい者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当受給証等のコピー（同居家族で手帳をお持ちの方に
つき1部）、**生活保護受給証明書のコピー**

(5) 申込上の注意点

- ◆入所可能な人数以上の申込があった場合は選考基準(P14～15)に基づいて入所審査を行います。
結果によっては**入所できない場合があります。**
- ◆入所可能枠数は入所希望月の前月1日に子育て課・各支所市民生活課及び松江市HPで公開します。
なお、申込締切日までに急な退所等により、空枠を変更する場合がありますので、入所可能枠がない
保育施設であっても申込は可能です。
- ◆提出に必要な書類を申込み締切日までにすべて揃えてください。

申込書類や内容に誤り、虚偽があった場合は入所内定・承諾を取り消します。

4. 保育料

保育施設は市民の皆様からの税金や、国からの補助金などで運営しています。また、保護者には保育に必要な経費の一部を保育料として毎月負担していただきます。保育料の月額には各世帯にかかる**市町村民税**の税額と児童の年齢によって決まります（公立・私立でも基準は同じです）。

(1) 保育料算定方法

①保育料は、算定対象である保護者（父・母）の市町村民税の合計・入所児童の対象年齢・保育時間により決定します。

※市町村民税の所得割を計算する場合には、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除、配当所得控除、住宅借入金等特別税額控除を適用しません。

扶養義務者（父・母）の1年間の収入の合計が120万円未満で、祖父（祖母）と同居しており、健康保険上、祖父（祖母）が児童の扶養者になっている場合は、同居の祖父（祖母）を「家計の主宰者」とし、算定対象に含めて保育料を算定いたします。

※申込児童の保険証の写しが必要になる場合があります。

②毎年4月と9月に保育料の切り替えを行います。

平成29年4月～8月分の保育料	平成29年9月～3月分の保育料
平成28年度市町村民税により決定 (平成27年分の収入に基づく市町村民税)	平成29年度市町村民税により決定 (平成28年分の収入に基づく市町村民税)

③ **平成28年1月2日以降に転入して来られた方または単身赴任等の保護者の方は市民税額の証明書が必要**です。

(ア) 給与所得者の方

6月頃お勤め先から配布される、「市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知（納税義務者用）」のコピー

(イ) 自営業等の方

6月頃市町村長から送付される、「市民税・県民税納税通知書及び課税明細書」のコピー

(ウ) 非課税の方（配偶者の扶養になっている）

「市民税・県民税非課税証明書」（1月1日に住所があった市役所等で発行）

(エ) (ア) (イ) を紛失した方

「市民税・県民税課税証明書（但し住宅取得控除などの控除額も記載されていること）」

※未申告や税の証明書が未提出の場合、松江市保育料基準額表の**最高階層を保育料**として決定します。
書類の提出や税金の申告を必ずしてください。

※児童手当の現況届用取得された課税証明書では保育料を算定できない場合があります。

(2) 保育料の多子軽減について

- ◆同時に2名の児童が保育施設に入所している場合は、2人目は半額になります。
- ◆松江市独自の取り組みとして小学校6年生以下の兄もしくは姉が2人以上いる園児は無料としています。

(3) 保育料の納付（※認定こども園、小規模保育施設は除く）

- ◆保育料の納入期限・・・毎月末日（末日が金融機関が休みの場合は翌営業日）
- ◆保育料の納付は各金融機関の自動口座振替を推進しています。（指定金融機関での手続きが必要）
- ◆毎月の納期にお支払ができなかった場合は『督促状』が届きますので手数料80円を含めて納付してください。指定の期日までに納付されなかった場合には、勤務先・自宅などへ電話や調査を行い、給料等の差押等、滞納処分を行うことがあります。
- ◆保育料の納付が困難な場合は、子育て課までご相談ください。

(4) 保育料の口座振替（※認定こども園は除く）

- ◆口座振替は所定の申込用紙（子育て課、各支所、市内の金融機関の窓口においてあります）により、直接金融機関へ提出してください。口座振替の開始は概ね提出された翌月分からとなります。なお、振替手数料はかかりません。
- ◆口座振替の手続きが完了すると「保育料納入通知書」を送付します。手続きが完了していない場合は保育料決定通知書に納付書を同封いたしますので、納付書でお支払ください。
- ◆きょうだいが入所（認定こども園は除く）しており口座振替を利用している場合は、新規入所する児童については口座情報を自動的に引き継ぎますので、改めて手続きをしていただく必要はありません。
- ◆認可保育所間で転園した場合は以前の口座情報を自動的に引き継ぎます。

(5) 給食費等の保護者負担

- ◆保育施設での給食に関する費用は保育料に含まれていますが、3歳児以上になると主食（ごはん・パンなど）費を別途各保育施設で徴収します。
- ◆保育施設によっては保護者会費や備品代等の負担が必要になる場合があります。
詳細は各保育施設により異なりますので必ず事前にご確認ください。

※認定こども園、**小規模保育施設**を利用する場合、保育料は園に直接納付することになります。詳しい納付方法については**各施設**にお尋ねください。

5. 入所予約枠制度(産後休暇・育児休業を取得される世帯)

産後休暇・育児休業が終了し、年度の途中で職場に復帰しなければならないことがわかっている方を支援する目的で、4月入所とは別に5月以降の入所申込ができる制度です。

(1) 対象となる世帯

保護者(父・母)の産後休暇・育児休業が終了し、平成29年5月1日から平成30年4月30日までに職場復帰される世帯のうち、**平成29年5月1日から平成30年3月1日までの間に入所を希望する世帯。**

【注意点】

次のいずれかに該当する世帯は入所予約枠制度の対象とはなりません。

- ◆育児休業取得後に退職される方
- ◆出産のため一旦退職して再就職される方
- ◆自営業・漁業・農業に従事している方
- ◆法人登録をしていない職場に復帰される方

(2) 募集期間

第1次募集 : 平成28年12月 1日(木) ~ 平成28年12月21日(水)
第2次募集 : 平成29年 2月 1日(水) ~ 平成29年 2月10日(金)

【注意点】

- ◆上記の期間終了後の申込は予約枠選考の対象とはなりません。
- ◆第2次募集の選考は、第1次募集選考で残った予約枠に対して行います。
したがって、第2次募集期間にはご希望の保育施設に予約枠が残っていない場合があります。

(3) 予約枠数

- ◆各保育施設の事情によって異なります。予約枠のない保育施設もあります。
- ◆枠数以上の申込があった場合は入所選考を行います。

(4) 注意事項

- ◆希望園は3か所まで記入できます。
- ◆入所日は職場復帰日の前月の1日か当月の1日のどちらかを選ぶことができます。
- ◆予約枠による入所ができなかった場合は、あらためて入所希望月の前月までに入所申込書を提出してください。(就労等の状況に変更がなければ添付書類は不要です。)
- ◆支給認定証の交付は入所開始月の前月に送付します。
- ◆予約枠を確保できた場合、入所希望月を申込者の都合で変更することはできません。
変更したい場合は予約枠による入所を辞退し、あらためて再度希望する月の前月までに入所申込書を提出してください。

6. 転園申込

現在利用中の保育施設に入所したままで、他の保育施設への転園申込をすることができます。
なお、転園ができなかった場合、現在の保育施設をそのまま利用することになります。

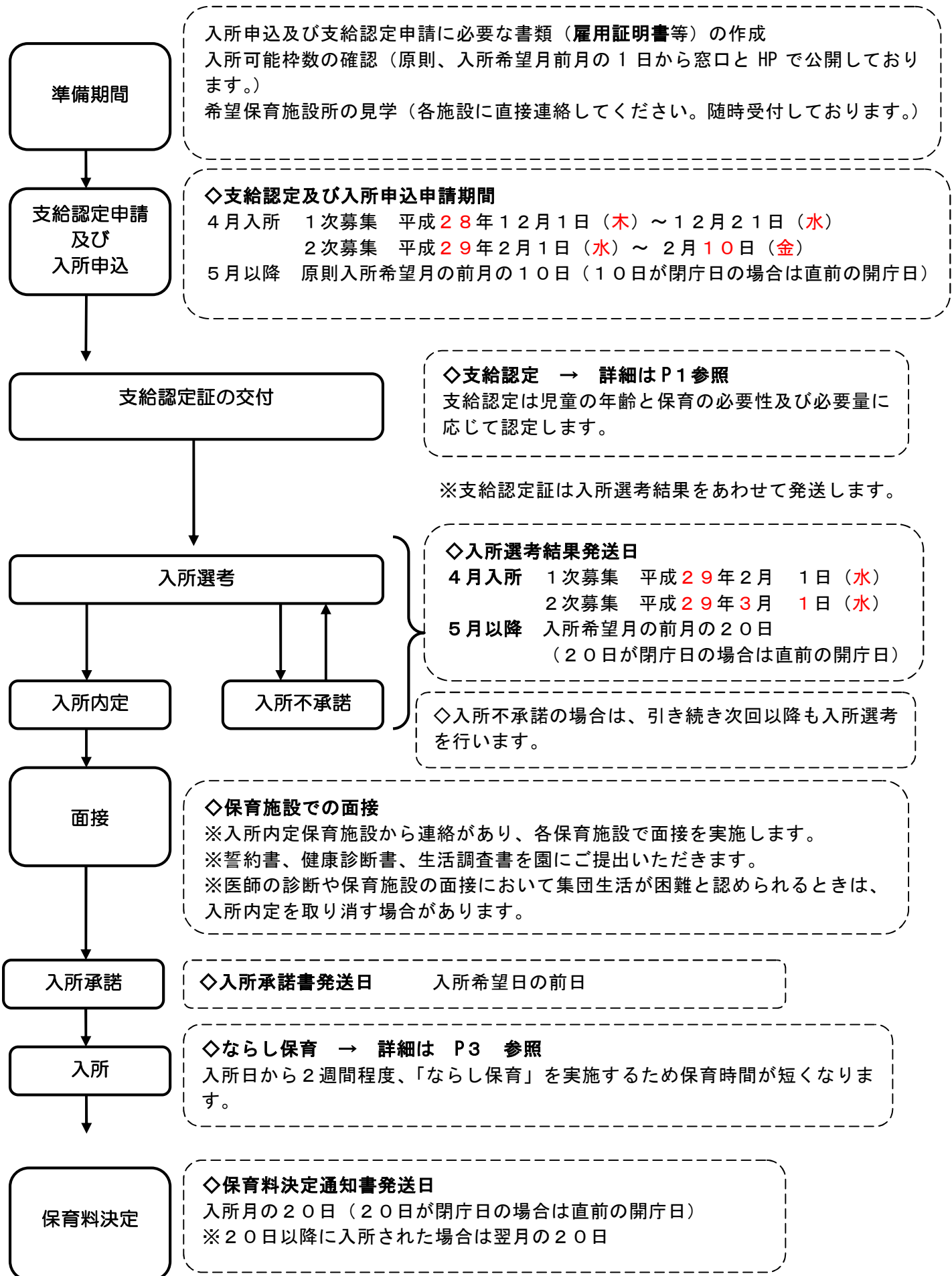
- ◆転園申込は、新規申込と同様に子育て課または各支所市民生活課で受け付けます。
ただし、既に提出していただいている保育を必要とする証明(雇用証明書など)は、変更がなければ再提出の必要はありません。
- ◆転園を希望する保育施設に内定した場合は、現在通う保育施設を必ず退所していただくこととなります。(内定通知を受け取ってからは元の保育施設には戻れません)
- ◆育児休業期間中であっても転園申込ができます。

7. 市外の保育施設への入所申込について

勤務先が松江市外にある場合や、里帰り出産をする場合など、松江市に住民登録している児童でも市外にある保育施設への入所申込ができます。詳しくは松江市子育て課までお問い合わせください。

8. 入所のながれ

入所のスケジュールは下記のとおりです。



9. 入所後の各種手続き

(1) 入所後に変更があったとき

入所後に下記の変更があった場合は、必ず子育て課へ連絡ください。

変更内容	必要な手続き
① 住所の変更・電話番号・同居家族の変更	子育て課へ連絡
② 転職、勤務地および勤務時間の変更	雇用（内定）証明書（用紙番号①）の提出
③ 退職	求職活動申立書（用紙番号④）の提出
④ 結婚・離婚	戸籍謄本の写しの提出 その他必要な書類または手続きがある場合は子育て課から案内します。
その他	内容を伺って必要な書類がある場合は子育て課から案内します。

(2) 保育料の変更を伴う届出について

「保育料決定通知書」発送後に所得等の修正申告や、生活保護受給・廃止、算定対象者が異動（婚姻・離婚・家計の主宰者の同居や別居など）した場合には子育て課に手続きをしてください。

① 所得等の修正申告をしたとき

修正申告書の写しを提出してください。保育料の再計算をします。その結果、保育料が変更になる場合は申出があった日の翌月から保育料変更をします。1日に申出があった場合は当月からとなります。

② 生活保護受給・廃止したとき

受給・廃止の写しを提出してください。事由が発生した日の当月から保育料を変更します。

③ 保育料の算定対象者の異動があったとき

異動のわかる書類（戸籍の写し、住所異動届の写し）を提出してください。このことにより保育料が変更になる場合は事由が発生した日の翌月から保育料変更をします。事由が発生した日が1日の場合は当月からとなります。

(3) 保育施設の長期休所・退所

① 長期休所の場合

保育施設を長期休所される期間は最長で2ヶ月を目安として認めています。

理由なく連絡もないまま長期間休所の場合、家庭保育可能と判断し、保育の実施を解除する場合があります。

なお、休所の場合も保育料は通常どおり、お支払いいただくこととなります。

② 退所する場合

ご都合により保育施設を退所する場合は、退所することが確定した時点で速やかに退所届（用紙番号⑦）を入所している保育施設に提出してください。口頭での退所はできません。

この退所届のご提出がない場合は、通所していない期間も保育料をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

(4) 育児休業を取得した場合の、入所中の児童の取扱について

◆育児休業取得対象の児童（下の子）が満1歳になる翌年の3月までの育児休業期間であれば、入所中の児童（上の子）は継続して利用できます。それを超える期間の育児休業を取得される場合は、出産月の翌々月で退所となります。詳しくは子育て課までお問い合わせください。

10. よくある問い合わせ(Q&A)

Q 1 月途中で保育時間（標準⇔短時間）の認定が変わった場合、利用時間はいつから変わりますか？

A. 認定変更に伴い、月途中からでも保育利用時間の変更となりますが、保育料は申請の翌月から変更になります。

Q 2 入所申込をすると必ず保育施設に入所できますか？

A. 必ず入所できるとはかぎりません。

《補足》保育施設に入所可能な枠があり、申込者が多数の場合は利用調整し、優先度の高い方から入所内定します。また、希望される保育施設に入所可能な枠自体がない場合もあります。

Q 3 保育施設の空き枠情報は、どこで確認できますか？

A. 毎月1日から翌月の空き情報を子育て課・各支所市民生活課窓口・松江市役所HPで確認できます。
《補足》間違いやすい園名があるため、電話でのお問い合わせはお断りしております。

Q 4 空き枠のない保育施設に申込はできますか？

A. できます。《補足》入所申込締切後の転園や退所などにより空きが出ることもあります。

Q 5 複数の保育施設を希望する場合、希望順位の高い保育施設の方が入所しやすいですか？

A. 希望順位が高いから入所しやすい訳ではありません。

《補足》希望順位にかかわらず、希望された保育施設毎に**入所選考**を行います。複数の保育施設に入所できる場合に、希望順位の高い保育施設で内定します。

Q 6 松江市への転入予定で現在、市外在住ですが入所の申込はできますか？

A. できます。**ただし、入所時点で住民票が松江市にあることが条件となります。**《補足》松江市が指定する申込用紙で松江市子育て課・各支所市民生活課で受付けます。

Q 7 就労していませんが、出産の前後に子どもを保育施設に入所させることができますか？

A. 入所希望月（出産予定月の前々月）の前月までに入所申込をしてください。入所期間は出産日の翌々月の末日までです。入所選考の結果によっては入所できない場合もあります。また利用期間の延長はできません。あらためて入所申込をしてください。

Q 8 育児休業中ですが、入所申込はできますか？

A. 職場復帰日の前月1日又は当月1日の入所申込ができます。

Q 9 不承諾となったが、次月以降も入所申込が必要ですか？

A. 必要ありません。

《補足》平成30年3月入所まで自動的に毎月入所審査を行います。

なお、希望する保育施設の変更・追加がありましたら、申込締切日までに保育所入所変更届（用紙番号⑤）を提出してください。

11.その他の子育て支援サービス

松江市では保育施設の保育以外にも以下のような子育てサービスがあります。詳細は、個別のチラシ・パンフレット等でご確認ください。

(1) 一時保育、特定保育

普段、保育施設の保育を利用していない児童が保護者の仕事や病気・冠婚葬祭、リフレッシュなどで昼間一時的に保育ができないときに利用できます。

通常保育とは利用できる時間帯・利用可能な年齢が異なります。事前の登録や予約が必要となりますので、利用を希望される場合は、直接実施している保育施設へお申込みください。

(2) 休日保育

日曜日・祝日に、保護者の仕事や病気・冠婚葬祭等で日中保育が必要な場合にお預かりする保育です。事前の登録・予約が必要となりますので、利用を希望される場合は、実施している保育施設へ直接お申込みください。松江市内では「あおぞら保育園」のみとなっております。(平成28年11月時点)

(3) 病児保育

児童(0歳から小学校3年生)が病気・病気回復期に、保護者の仕事や病気や冠婚葬祭等で保育ができない場合にお預かりするサービスです。利用にあたっては、事前の登録が必要ですので、子育て課または実施施設へお問い合わせください。※ 登録の際には、母子手帳と印鑑を持参ください。

【実施施設】

- | | |
|--------------------------------|------------|
| ・松江市立病院すこやか保育室(松江市乃白町) | ・・・60-8145 |
| ・松江赤十字乳児院(松江市南田町) | ・・・24-6417 |
| ・つわぶき保育園病児病後児保育室(松江市乃木福富町) | ・・・61-5151 |
| ・比津ヶ丘保育園融合センター病児病後児保育室(松江市比津町) | ・・・28-2218 |
| ・つわぶきこども園病児病後児保育室(松江市山代町) | ・・・61-2678 |

(4) まつえファミリーサポートセンター

保護者同士での助け合いを目的とした有償のボランティアサービスです。事前に登録が必要です。

【問い合わせ先】 まつえファミリーサポートセンター …… 32-0850

(5) シルバー人材センターの一時預かり

シルバー人材センターにおいても一時的に児童を保育しています。

【問い合わせ先】 松江市シルバー人材センター …… 27-0888

(6) 訪問型子育てサポート事業

妊娠中や就学前のお子様を育てている家庭で、一時的に家事やお子様の世話が必要なときに、松江市が認定した子育てホームサポーターが自宅に訪問してお手伝いします。なお、このサポートのご利用は保護者が在宅の場合となります。指定事業所にて登録手続き(無料)が必要となります。

【問い合わせ先】 松江市子育て支援センター …… 60-8141

【指定事業所】 松江市シルバー人材センター …… 27-0888

まごころサービス松江センター …… 25-5335

ケアサービス松江 …… 55-7168

※ 上記指定事業所(3施設)については平成28年11月現在のものです

(7) ショートステイ・トワイライトステイ

保護者の病気や出張等で、家庭での養育が困難になった児童(0歳から満3歳まで)を一時的にお預かりします。

【問い合わせ先】 子育て課 幼保総務係 …… 55-5667

【実施施設】 ・松江赤十字乳児院

ショートステイ …… 1泊2日以上(7日まで利用可能)

トワイライトステイ …… 17:00~翌朝8:00まで

12. 保育料表 平成29年度 松江市保育施設保育料表(月額/円)

【認可保育所・幼保園(保育所部門・幼稚園部門長時間)・認定こども園(2号認定)】

多子軽減	世帯の階層区分(父母の市民税額合算)		保育料			
	階層	定義	3歳未満児		3歳以上児	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
(3)所得割課税額 57,699円以下の世帯 兄・姉の年齢上限なし (中高生も含む) 2人目半額、3人目以降無料	1	生活保護等世帯	0	0	0	0
	2B	市民税非課税世帯 ひとり親等の世帯(注1)	0	0	0	0
	2	市民税非課税世帯	2,000	1,900	2,000	1,900
	3B	(4)ひとり親等世帯 ひとり親等の世帯(注1)	3,000	2,900	3,000	2,900
	3	均等割のみの世帯	4,000	3,900	4,000	3,900
	4B	ひとり親等の世帯(注1)	6,000	5,800	6,000	5,800
	4	所得割課税額 48,600円未満	7,000	6,800	7,000	6,800
	5	所得割課税額 48,600円以上～72,800円未満	10,000	9,800	10,000	9,800
	6	所得割課税額 72,800円以上～97,000円未満	13,000	12,700	13,000	12,700
	7	所得割課税額 97,000円以上～115,000円未満	19,000	18,600	19,000	18,600
	8	所得割課税額 115,000円以上～133,000円未満	25,000	24,500	23,000	22,600
	9	所得割課税額 133,000円以上～151,000円未満	30,000	29,400	26,000	25,500
	10	所得割課税額 151,000円以上～169,000円未満	35,000	34,400	29,000	28,500
	11	所得割課税額 169,000円以上～202,000円未満	40,000	39,300	32,000	31,400
	12	所得割課税額 202,000円以上～235,000円未満	44,000	43,200	34,000	33,400
	13	所得割課税額 235,000円以上～301,000円未満	48,000	47,100	36,000	35,300
14	所得割課税額 301,000円以上～349,000円未満	52,000	51,100	38,000	37,300	
15	所得割課税額 349,000円以上～397,000円未満	56,000	55,000	40,000	39,300	
16	所得割課税額 397,000円以上	60,000	58,900	42,000	41,200	

※上記の表は平成28年度時点のものです。平成29年度に改定される場合があります。
 (注1)ひとり親等世帯とは、ひとり親世帯又は障がい者手帳等をお持ちの親族が同居されている世帯

【多子軽減】

- 小学校6年生以下の兄もしくは姉が2人以上いる園児の保育料は無料になります。(※松江市独自の制度)
- 同時に2名の児童が保育所等に入所している場合は、2人目の保育料は半額になります。
- 所得割課税額が57,699円以下である世帯…第1子の年齢にかかわらず2人目は半額、3人目以降は無料。
- ひとり親等の世帯で、所得割課税額が77,100円以下である世帯…第1子であれば半額、第1子の年齢にかかわらず2人目以降は無料。

【世帯上限】 (※松江市独自の制度)

同時に複数人の児童が入所している場合の一世帯あたり保育料の最高限度額

階層区分	上限額(月額/円)
～13階層	55,000
14階層	60,000
15階層	65,000
16階層	70,000

13. 申込書の記入例

平成〇〇年〇〇月〇〇日

松江市長 様

保護者 (窓口に来た人)	住民登録地	〒690-8540 松江市 末次町86番地
	送付先が上記と異なる場合	〒 -
	ふりがな	まえ たろう
	氏名	松江 太郎
	日中の連絡先	第1連絡先(母)携帯 090-000-XXXX 第2連絡先(父)携帯 090-000-XXXX

個人番号(マイナンバー)の利用開始に伴い、本人確認が必要となりますので、必ず窓口に来庁される保護者の氏名を記入してください。

次のとおり、支給認定を申請します。また、保育所等施設への入所を申込みします。

申込児童	氏名	生年月日	性別	第3子軽減	申込児童の現況	支給認定番号
	ふりがな まえ はなこ 松江 花子	平成〇〇年〇月〇日 (□ 出産予定日)	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	<input checked="" type="checkbox"/> 第1子・2子 <input type="checkbox"/> 第3子以降 <small>小学校6年生以下で何日目(入所希望年度4月1日現在)</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 入所中(〇〇保育所) <input type="checkbox"/> 家庭保育など	※支給認定を受けた方のみ記入してください XXXXXXXX

1. 世帯及び家庭の状況(申込児童以外の方を記入してください)

氏名	続柄	生年月日	職業	電話番号
保護者 松江 太郎(単身赴任中)	父	S H〇〇年〇月〇日	〇〇会社広島支店	電話 〇〇-〇〇-XXXX
保護者の配偶者 松江 桃子	母	S H〇〇年〇月〇日	〇〇会社	電話
松江 一郎	兄	H 〇〇年〇月〇日	〇〇大学1年生(〇〇市にて就学)	
松江 二郎	兄	H 〇〇年〇月〇日	〇〇小学校3年生	
松江 〇夫	祖父	S 〇〇年〇月〇日	〇〇建設	
松江 〇美	叔母	S 〇〇年〇月〇日	〇〇銀行	

生活保護の適用の有無 [有・無] 平成 年 月 日より受給開始

ひとり親世帯の有無 [有・無] 離婚・未婚・離婚調停中・死亡・その他()

障がい者手帳等受給の有無 [有・無] 氏名(松江 〇子) 続柄(祖母) 氏名() 続柄()

父母は単身赴任などで別居していても記入してください。

別居していても扶養者としてふくまれる兄弟がいれば記入してください。

平成29年4月(新学期)時点の学年を記入してください。

世帯が別でも同居所であれば記入してください。記入する欄が足りない場合は、欄を二分するなどして増やしてください。

該当する方は、障がい者手帳や生活保護受給証明のコピーを添付してください。

2. 税情報等の提供にあたっての署名欄

1. 松江市が施設型給付費・地域型給付費等の支給認定に必要な市町村税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧する情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することを同意します。

2. 4月入所の場合は、認定事務及び利用調整事務が集中するため審査に時間を要することから、認定の可否は利用調整の結果とともに3月までにお知らせすることに同意します。

保護者	続柄	父	母
	氏名	松江 太郎	松江 桃子
	平成28年1月1日現在の住所地	出雲市〇〇町〇〇 XXX番地XX	同左
	平成29年1月1日現在の住所地	現住所に同じ	同左

転入して来られた方は父母の市民税額(各控除額も記載)のわかる書類(証明書)を提出してください。

3. 利用を希望する施設(事業者)名、期間

保育の希望の有無(※)	① : 保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育所の利用を希望する場合	幼保園や認定こども園は、保育所部門だけでなく幼稚園部門もありますので、必ず(保育所部門)であることを記入してください。
	② : 幼稚園等の利用を希望する場合	
(※) ・「保育所等」とは、保育所、幼保園、幼稚園等 ・「幼稚園等」とは、幼稚園、幼保園、認定こども園、認定こども園(保育所部門) 的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。		
①希望する保育所等		②希望する幼稚園等
第1希望	〇〇保育所	該当する条件に☑を記入してください
第2希望	〇〇保育園	
第3希望	〇〇幼保園(保育所部門)	
第4希望	〇〇保育所	
第5希望	認定こども園〇〇幼稚園(保育所部門)	
利用を希望する期間(支給認定期間*)		平成〇〇年〇月〇〇日 から ☑ 就学前まで <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 まで

* 求職中の方の支給認定期間は、入所日より3か月となります。
* 妊娠、出産による支給認定期間は、出産予定日が属する月を含む5か月となります。

記入例(裏)

とする理由等

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由
	父・母 (その他)	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他() ●具体的な状況(勤務先、就労時間、日数等や疾病の状況等など)
父(母) (その他)	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他() ●具体的な状況(勤務先、就労時間、日数等や疾病の状況等など)	
希望する利用時間	希望曜日	月 曜日 から 全 曜日まで 利用時間 8 時から 18 時まで

5. 家庭状況調査

祖父母の状況	項目	生年月日	年齢	居住状況	別居の方のみ記入住所(市・町名)	職業等
	父方	祖父	大・昭 〇〇.〇.〇	65 歳	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> 不存在	<input type="checkbox"/> 市内 () <input type="checkbox"/> 市外
祖母		大・昭 〇〇.〇.〇	60 歳	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> 不存在	<input type="checkbox"/> 市内 () <input type="checkbox"/> 市外	<input type="checkbox"/> 就労等(160H以上/月・120H以上/月・48H以上/月) <input checked="" type="checkbox"/> 疾病・介護等(入院中) <input type="checkbox"/> 就労していない
母方	祖父	大・昭 〇〇.〇.〇	70 歳	<input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> 不存在	<input checked="" type="checkbox"/> 市内 (殿町) <input type="checkbox"/> 市外	<input checked="" type="checkbox"/> 就労等(160H以上/月・120H以上/月・48H以上/月) <input type="checkbox"/> 疾病・介護等() <input type="checkbox"/> 就労していない
	祖母	大・昭 〇〇.〇.〇	70 歳	<input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> 不存在	<input type="checkbox"/> 市内 (出雲市) <input checked="" type="checkbox"/> 市外	<input type="checkbox"/> 就労等(160H以上/月・120H以上/月・48H以上/月) <input type="checkbox"/> 疾病・介護等() <input checked="" type="checkbox"/> 就労していない
入所児童の状況	入所児童の健康状態等で、ご心配な点について記入ください					松江市であれば町名、市外であれば自治体名を記入してください。
	食物アレルギーあり(牛乳、卵)など 個人番号(マイナンバー)の利用開始に伴い、新設された記入欄です。					

6. 個人番号記入欄

氏名	個人番号(マイナンバー)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
申込児童 松江 花子 (H 〇〇 年 〇月〇〇 日 生まれ)	×	×	×	×	●	●	●	●	△	△	△	△
保護者 松江 太郎	×	×	×	×	●	●	●	●	△	△	△	△
保護者の配偶者 松江 桃子	×	×	×	×	●	●	●	●	△	△	△	△

14.入所選考基準 松江市認可保育所入所利用調整基準

【入所選考基準－①】

(平成29年4月入所調整以降に適用)

区分	保護者の状況		選考基準指数			
	類型	細目	父	母		
A	家庭外 就労・自営・就学等	入所月の雇用等状況	月20日以上の就労等	1月あたり160時間以上	40	40
				1月あたり140時間以上160時間未満	37	37
				1月あたり120時間以上140時間未満	34	34
				1月あたり100時間以上120時間未満	31	31
				1月あたり80時間以上100時間未満	28	28
				1月あたり60時間以上80時間未満	25	25
				1月あたり48時間以上60時間未満	22	22
			月20日未満の就労等	1月あたり160時間以上	37	37
				1月あたり140時間以上160時間未満	34	34
				1月あたり120時間以上140時間未満	31	31
				1月あたり100時間以上120時間未満	28	28
				1月あたり80時間以上100時間未満	25	25
				1月あたり60時間以上80時間未満	22	22
				1月あたり48時間以上60時間未満	19	19
自営業等で添付書類なし			14	14		
在宅	在宅で就労している、もしくは通信教育を受けている		13	13		
求職中	求職活動中		13	13		
疾病 (診断書の提出があるもの)	入院・常時病臥・保育不能		43	43		
	保育困難		37	37		
	やや保育困難		31	31		
障がい (手帳など証明できるものを提示)	身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)		40	40		
	身体障害者手帳(3級)、療育手帳(B)、精神障害者保健福祉手帳(2級)		37	37		
	身体障害者手帳(4級～6級)、精神障害者保健福祉手帳(3級)		34	34		
出産	産前・産後		-	40		
同居親族の看護・介護	要介護高齢者の介護・重度重症心身障がい者等の常時観察と介護		40	40		
	上記以外の看護・介護		22～37	22～37		
災害	火災等による家屋の損傷復旧、その他災害復旧に従事		49	49		

B	その他	生活保護世帯	67	
		離婚を前提とした調停中・裁判中であり、証明できる書類等の提出がある	75	
		配偶者が死亡・離婚・行方不明・拘禁等で世帯内に不在である	86	
		配偶者暴力・児童虐待等のため社会的擁護が必要な世帯	99	
		生計中心者の失業等特別な事情により就労の必要性が高い世帯	30	
		兄弟姉妹同一施設になるための申込希望	14	
		疾病により退所した児童で同一施設への再入園希望(松江市指定の診断書提出)	6	
		児童本人が身体障がい者手帳、療育手帳等を持っている	6	
		松江市内の認可保育所に就労(内定)している保育士	20	20

※区分Bは、区分Aとは別に加点する。

【入所選考基準表-②】

(平成29年4月入所調整以降に適用)

家庭の状況等		選考基準指数				
類型	細目	父(方)		母(方)		
		祖父	祖母	祖父	祖母	
父母の就労等	産前産後休暇明けまたは育児休業(育児休業法適用)明けから復職予定である	4		4		
	一ヶ月あたり4日以上夜勤に従事している	1		1		
	単身赴任中(就労(内定)証明書提出)	1		1		
	配偶者や祖父母など身内が営む自営業に従事している	-1		-1		
	農漁業に従事する場合で主体者ではない	-1		-1		
世帯の状況	平成28年4月の選考から入所申込をされていて、その後現在まで待機している			2		
	年度内に入所内定(予約枠)を辞退したことがある			-2		
	転園希望者である			-1		
	保護者または同居する兄弟姉妹に身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持つ方がいる			3		
	保護者または同居する兄弟姉妹で、身体等に障がいがあり、手帳の交付までは受けていないが、それに準じる医師の診断書またはその代わりになるものの提出がある			2		
	保育所保育料・幼保園保育料等を滞納している(卒園児分を含む)			-5		
	小規模保育施設の卒園児である			5		
祖父母の状況	市内	65歳未満で、就労以外の保育できない理由がある場合	0	0	0	0
		65歳未満で、1月あたり160時間以上の就労等をしている	0	0	0	0
		65歳未満で、1月あたり120時間以上160時間未満の就労等をしている	-2	-2	-2	-2
		65歳未満で、1月あたり48時間以上120時間未満の就労等をしている	-3	-3	-3	-3
		65歳未満で、就労等していない	-4	-4	-4	-4
	同居(同居と同等)の場合	65歳以上70歳未満で、就労以外の保育できない理由がある場合	0	0	0	0
		65歳以上70歳未満で、1月あたり160時間以上の就労等をしている	0	0	0	0
		65歳以上70歳未満で、1月あたり120時間以上160時間未満の就労等をしている	-1	-1	-1	-1
		65歳以上70歳未満で、1月あたり48時間以上120時間未満の就労等をしている	-2	-2	-2	-2
		65歳以上70歳未満で、就労等していない	-3	-3	-3	-3
		70歳以上	0	0	0	0
	市内別居の場合	65歳未満で、就労以外の保育できない理由がある場合	0	0	0	0
		65歳未満で、1月あたり160時間以上の就労等をしている	0	0	0	0
		65歳未満で、1月あたり120時間以上160時間未満の就労等をしている	-1	-1	-1	-1
		65歳未満で、1月あたり48時間以上120時間未満の就労等をしている	-2	-2	-2	-2
		65歳未満で、就労等していない	-3	-3	-3	-3
		65歳以上	0	0	0	0
	市外別居・死別・離別の場合		0	0	0	0

平成29年度からの改正点

【入所選考基準表-①】

- (1) 在宅勤務と通信教育を統一し、一律して「13点」とします。
- (2) 親族の看護・介護による選考基準を、同居の親族の看護・介護と限定します。
- (3) 生計中心者の失業等による加算を「27点」から「30点」に変更します。
- (4) 兄弟姉妹が同一施設になるための申込への加点を「6点」から「14点」へと変更します。
- (5) 申込児童本人が身体障がい者手帳、療育手帳等の交付を受けており、手帳の添付があれば「6点」の加算となります。
- (6) 市内の認可保育所に就労している保育士への加点を「10点」から「20点」と変更します。

【入所選考基準表-②】

- (1) 申込児童本人が身体障がい者手帳、療育手帳等を持っていた場合の加算を入所選考基準表-①で加算したため廃止し、保護者・同居する兄弟姉妹に限定します。
- (2) 小規模保育施設から卒園する児童に対して「5点」を加算します。

15. 市内認可保育施設一覧 (H29年4月現在)

【橋北地区】

公民館区	保 育 施 設 名	公・私	定員	電 話	対象年齢 (注6)	標準時間				短時間					年末年始 休所日	一時 保育	
						平日		土曜		平日			土曜				
						通常保育	延長保育	通常保育	延長保育	朝 延長	通常 (8時間)	夕 延長	朝 延長	通常 (8時間)			夕 延長
城東	城東保育所	公立	120	21-2587	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/29~1/3	×
	たまち保育園	私立	170	26-5454	43日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 20:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 20:00	7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 18:00	12/30~1/3	○
	たまち乳児保育園 (注1)	私立	90	60-1160	43日～2歳	7:00 ~ 18:00	~ 20:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 20:00	7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 18:00	12/30~1/3	×
	しらゆり千鳥保育園	私立	150	21-3440	43日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/30~1/3	○
	あおぞら保育園	私立	80	60-1511	43日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/30~1/3	○
川津	たまち育英北保育園 (注1)	私立	60	25-7345	43日～2歳	7:00 ~ 18:00	~ 20:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 20:00	7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 18:00	12/30~1/3	○
	育英北幼稚園 (保育所部門) ☆	私立	20	31-1981	3歳～就学前	7:30 ~ 18:30	~ 19:00	~ 18:30		8:30 ~ 16:30	~ 19:00		8:30 ~ 16:30	~ 18:30	12/30~1/4	×	
	ニチキッズ楽山保育園 (注2)	私立	19	59-9081	57日～2歳	7:30 ~ 18:30	~ 19:30	~ 18:30	~ 19:30	7:30 ~ 8:30	~ 16:30	~ 19:30	7:30 ~ 8:30	~ 16:30	~ 19:30	12/29~1/3	○
	笑笑保育所	私立	90	67-2580	43日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 15:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 15:00	~ 18:00	12/30~1/3	○
持田	しらゆり第2保育園	私立	150	23-3340	43日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/30~1/3	○
城北	嵩見保育所	私立	110	22-3044	43日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/31~1/3	×
城西	城西幼保園 (保育所部門) (注3)	公立	50	60-0450	57日～2歳	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/29~1/3	×
	しらとり保育所	私立	90	21-5181	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/29~1/3	○
法吉	比津ヶ丘保育園	私立	70	26-2025	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 19:00	7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 19:00	12/30~1/3	○
	比津ヶ丘保育園融合センター ☆	私立	45	28-2218	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 19:00	7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 19:00	12/30~1/3	×
	比津ヶ丘保育園わらべの☆	私立	60	28-2248	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 19:00	7:00 ~ 8:30	~ 16:30	~ 19:00	12/30~1/3	○
	法吉保育所	私立	180	21-0307	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00		12/30~1/3	×
	みずうみ保育園	私立	60	24-2525	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	12/30~1/3	○
	みずうみ第2保育園	私立	60	31-5545	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	12/30~1/3	○
みのり黒田保育園	私立	90	60-0830	43日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 21:00	~ 18:00	~ 21:00	7:00 ~ 9:00	~ 17:00	~ 21:00	7:00 ~ 9:00	~ 17:00	~ 21:00	12/29~1/3	×	
生馬	浜佐田保育園	私立	60	22-7322	40日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	12/31~1/3	○
	みのり保育園	私立	70	36-5528	2歳～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 20:00	~ 18:00	~ 20:00	7:00 ~ 9:00	~ 17:00	~ 20:00	7:00 ~ 9:00	~ 17:00	~ 20:00	12/29~1/3	×
	みのり乳児保育園 (注4)	私立	30	36-4322	43日～1歳	7:00 ~ 18:00	~ 20:00	~ 18:00	~ 20:00	7:00 ~ 9:00	~ 17:00	~ 20:00	7:00 ~ 9:00	~ 17:00	~ 20:00	12/29~1/3	×
古江	ふたば保育所 ☆	私立	60	36-6742	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/30~1/3	○
	ふたば第二保育所 ☆	私立	60	36-5945	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/30~1/3	○
本庄	本庄保育所	私立	60	34-0524	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/30~1/3	○
鹿島	御津保育所	公立	60	82-0302	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/29~1/3	×
	恵曇保育所	公設民営	100	82-2093	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/30~1/3	×
島根	マリン保育所	公設民営	80	85-2064	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/30~1/3	○
	野波保育所	公設民営	60	85-2346	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/30~1/3	×
美保関	美保関西保育所	公設民営	80	75-0534	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 18:00	12/29~1/3	○
	美保関東保育所	公設民営	80	72-9210	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00		12/29~1/3	○
八束	やつか保育園	公立	110	76-9255	57日～就学前	7:00 ~ 18:00	~ 19:00	~ 18:00		7:00 ~ 8:00	~ 16:00	~ 19:00	7:00 ~ 8:00	~ 16:00		12/29~1/3	○

(注1) たまち乳児保育園、たまち育英北保育園は3歳になる年度末までの保育所です。希望する方は翌年度全員たまち保育園に移ることができます。

(注2) ニチキッズ楽山保育園は3歳になる年度末まで入所できる小規模保育事業です。翌年度は別施設へ改めて入所申込みする必要があります。

(注3) 幼保園のぎ、しんじ幼保園、城西幼保園の保育所部門は3歳になる年度末までの在籍となります。希望する方は翌年度全員幼稚園部門へ移ることが可能です (入園料・保育料等のしくみが異なります。)

(注4) みのり乳児保育園は2歳になる年度末までの保育所です。希望する方は翌年度全員みのり保育園に移ることができます。

(注6) 対象年齢についてはP3参照してください。

☆は認定こども園です。なお、育英北幼稚園と育英幼稚園は3歳児から入所が可能となります。

【橋南地区】

公民館区	保 育 施 設 名	公・私	定員	電 話	対象年齢 (注6)	標準時間				短時間						年末年始 休所日	一時 保育
						平日		土曜		平日			土曜				
						通常保育	延長保育	通常保育	延長保育	朝 延長	通常 (8時間)	夕 延長	朝 延長	朝 延長～通常 (8時間)	夕 延長		
白濁	白濁保育所	公立	70	21-4204	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00		12/29～1/3	×
朝日	松江ナザレン保育園	私立	60	23-1215	43日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00	～18:30	7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～18:30	12/29～1/3	○
	松江保育所	私立	90	21-4148	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:30～16:30	～19:00	7:00～	8:30～16:30	～18:00	12/29～1/3	○
雑賀	松原保育園	私立	45	21-9835	40日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	12/31～1/3	○
	松尾保育所	私立	45	21-5087	43日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00		12/29～1/3	○
	みつき保育園	私立	120	31-2222	3歳～就学前	7:00～18:00	～20:00	～18:00	～20:00	7:00～	9:00～17:00	～20:00	7:00～	9:00～17:00	～20:00	12/29～1/3	×
	みつき乳児保育園 (注5)	私立	120	60-7200	43日～2歳	7:00～18:00	～20:00	～18:00	～20:00	7:00～	9:00～17:00	～20:00	7:00～	9:00～17:00	～20:00	12/29～1/3	×
	みつき中央保育園	私立	120	26-9280	43日～就学前	7:00～18:00	～20:00	～18:00	～20:00	7:00～	9:00～17:00	～20:00	7:00～	9:00～17:00	～20:00	12/29～1/3	×
津田	みどり保育所	私立	100	22-2218	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00		12/30～1/3	○
	愛恵保育園	私立	90	22-2921	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:30～16:30	～19:00	7:00～	8:30～16:30		12/31～1/3	×
古志原	虹の子保育園	私立	90	21-5126	57日～就学前	7:00～18:00	～20:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～20:00	7:00～	8:00～16:00		12/30～1/3	○
	運動公園前保育所チャイルド	私立	60	26-6600	57日～就学前	7:30～18:30	～19:30	～18:30	～19:30	7:30～	8:30～16:30	～18:30	7:30～	8:30～16:30	～18:30	12/31～1/3	○
	ふたば古志原保育所 ☆	私立	120	21-3800	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～18:00	12/30～1/3	○
	こぼと保育園	私立	100	26-7161	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～18:00	12/29～1/3	○
竹矢	なかよし保育園	私立	90	24-6131	57日～就学前	7:00～18:00	～20:00	～18:00	～20:00	7:00～	8:00～16:00	～20:00	7:00～	8:00～16:00	～20:00	12/31～1/3	○
	しらゆり第3保育園	私立	150	26-2356	43日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00		12/30～1/3	○
	わかたけ保育園	私立	90	37-0200	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:30～16:30	～19:00	7:00～	8:30～16:30	～18:00	12/29～1/3	○
乃木	ひよし第2保育園	私立	60	67-1153	57日～就学前	7:00～18:00	～20:00	～18:00	～18:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～18:00	12/29～1/3	○
	袖師保育所	私立	110	24-6728	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	12/31～1/3	○
	つわぶき保育園	私立	90	60-1818	43日～就学前	7:30～18:30	～19:30	～18:30	～19:30	7:30～	8:30～16:30	～19:30	7:30～	8:30～16:30	～19:30	12/29～1/3	○
	乃木保育所	私立	90	21-9560	57日～就学前	7:20～18:20	～19:20	～18:20		7:20～	8:20～16:20	～19:20	7:20～	8:20～16:20	～18:20	12/29～1/3	○
	みつき田和山保育園	私立	90	21-0707	43日～就学前	7:00～18:00	～20:00	～18:00	～20:00	7:00～	9:00～17:00	～20:00	7:00～	9:00～17:00	～20:00	12/29～1/3	×
	みつき田和山夜間保育園	私立	40	60-1707	43日～就学前	11:00～22:00	前8:00～ 後～2:00 (曜日)	～22:00	前8:00～ 後～2:00 (曜日)	8:00～	12:00～20:00	～2:00 (曜日)	8:00～	12:00～20:00	～2:00 (曜日)	12/29～1/3	×
	みつき田和山第2保育園	私立	120	60-1807	43日～就学前	7:00～18:00	～20:00	～18:00	～20:00	7:00～	9:00～17:00	～20:00	7:00～	9:00～17:00	～20:00	12/29～1/3	×
	幼保園のぎ (保育所部門) (注3)	公立	30	60-2605	57日～2歳	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～18:00	12/29～1/3	×
大庭	ふたば第三保育所 ☆	私立	60	67-3160	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～18:00	12/30～1/3	○
	育英保育園	私立	90	61-1981	43日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～18:00	12/30～1/3	×
	育英幼稚園 (保育所部門) ☆	私立	30	23-1981	3歳～就学前	7:30～18:30	～19:00	～18:30			8:30～16:30	～19:00		8:30～16:30	～18:30	12/30～1/4	×
	しらゆり保育園	私立	150	22-3803	43日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00		12/30～1/3	○
東出雲	なの花保育園	私立	110	59-5015	43日～就学前	7:15～18:15	～19:15	～18:15		7:15～	8:15～16:15	～19:15	7:15～	8:15～16:15	～18:15	12/30～1/3	○
	つわぶきこども園	私立	90	26-9696	43日～就学前	7:30～18:30	～19:30	～18:30	～19:30	7:30～	8:30～16:30	～19:30	7:30～	8:30～16:30	～19:30	12/29～1/3	○
	揖屋保育園	公立	180	52-5441	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	12/29～1/3	○
	意東保育園	公立	80	52-3067	満1歳～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	12/29～1/3	×
	出雲郷保育園	公立	110	52-5151	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	12/29～1/3	×
	錦新町保育園	私立	120	52-7423	40日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	12/31～1/3	○
	みつき出雲郷保育園	私立	90	53-0301	43日～就学前	7:00～18:00	～21:00	～18:00	～21:00	7:00～	9:00～17:00	～21:00	7:00～	9:00～17:00	～21:00	12/29～1/3	○
八雲	八雲保育園	公立	80	54-1025	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～18:00	12/29～1/3	×
	たけかや保育園	私立	80	54-1502	57日～就学前	7:00～18:00	～19:30	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:30	7:00～	8:00～16:00	～18:00	12/30～1/3	○
	ひよし保育園	私立	45	54-1128	57日～就学前	7:00～18:00	～20:00	～18:00	～18:00	7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～18:00	12/29～1/3	○
玉湯	湯町保育園	私立	120	62-0885	57日～就学前	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～18:00	12/30～1/3	○
	玉湯さくら保育園	私立	140	62-8221	57日～就学前	7:00～18:00	～20:00	～18:00	～20:00	7:00～	8:00～16:00	～20:00	7:00～	8:00～16:00	～20:00	12/30～1/3	○
宍道	しんじ幼保園 (保育所部門) (注3)	公立	70	66-8008	57日～2歳	7:00～18:00	～19:00	～18:00		7:00～	8:00～16:00	～19:00	7:00～	8:00～16:00	～18:00	12/29～1/3	○

(注3) 幼保園のぎ、しんじ幼保園、城西幼保園の保育所部門は3歳になる年度末までの在籍となります。希望する方は翌年度全員幼稚園部門へ移ることが可能です (入園料・保育料等のしくみが異なります。)

(注5) みつき乳児保育園は3歳になる年度末までの保育所です。希望する方は翌年度全員みつき保育園に移ることができます。

(注6) 対象年齢についてはP3参照してください。

☆は認定こども園です。なお、育英北幼稚園と育英幼稚園は3歳児から入所が可能です。